

審議会等の名称	平成 25 年度第 3 回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	平成 25 年 12 月 1 日（日） 午後 2 時 00 分から午後 5 時 27 分
開催場所	阿見町役場 3 階 第 301 会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回までの意見等について <ol style="list-style-type: none"> (1)意見交換会の報告について (2)阿見町第 6 次総合計画(案)等について (3)阿見町の教育について (4)学校規模によるメリット・デメリットについて 2. 町立学校再編パターンの考え方について 3. 今後のスケジュール(案)について
公開・非公開の別	公開 *傍聴者 1 名
議事結果	<p>【出席者】（委員）</p> <p>糸賀忠委員，大久保久夫委員，坂本靖夫委員，田村敏博委員，長尾和博委員，北澤孝雄委員，堺仁美委員，後藤祐一委員，篠崎明夫委員，岡田治美委員，大越きよみ委員，正木敏明委員，藤平竜也委員，菅谷道生委員，立原秀一委員，諏訪原実委員，中島雅己委員の 17 人</p> <p>（町教育委員会）</p> <p>竿留教育次長</p> <p>学校教育課：黒井課長，小倉補佐，山本係長，小林主事</p> <p>指導室：根本室長</p> <p>昭和(株)：山崎主任</p> <p>【次第】</p> <p>1. 開会 2. 教育次長あいさつ 3. 委員長あいさつ</p> <p>4. 議事 5. 閉会</p> <p>【会議内容】</p> <p>1. 前回までの意見等について</p> <p>(1) 意見交換会の報告について</p> <p>(2) 阿見町第 6 次総合計画(案)等について</p> <p>〔事務局より資料に基づき説明〕</p> <p>委員 第 6 次総合計画ですが，人口など開発計画は分かったんですが，我々が議論している教育行政の部分，学校関連について触れられていないが，どのようになっているのですか。</p> <p>事務局 教育の部分についても，同じように町のホームページで公表しています。説明しました開発等については第 3 章で，教育の部分については第 2 章に書かれているんですが，今日の資料としては用意しておりません。町の最上位に総合計画があり，その計画に基づいてその下に例えば福祉とかまちづくりとか保健とかで</p>

具体的な計画になります。この後、説明させていただく予定の阿見町の教育の中で阿見町教育振興基本計画が総合計画の下に位置するような計画になっておりますので、総合計画の教育の部分については省かせていただきました。

委員長 その他にいかがですか。なければ、阿見町第6次総合計画(案)等については資料に基づきご説明いただきました。次に移りたいと思います。次は阿見町の教育について、事務局よりご説明をお願いします。

(3) 阿見町の教育について

〔事務局より資料に基づき説明〕

委員長 説明のありました阿見町教育振興計画について、ご質問のある方はお願いします。先ほど委員から新設校に関する質問についてはこちらでという話でしたが、その件について説明できますか。

事務局 前回の検討委員会で、学校新設までこの委員会で決めるのかという話がありました。先ほどの説明した小中学校の図面をご覧になっていただくと黄色の部分の本郷地区の学校用地になります。これは今始まったわけではなく、平成5年、今から20年も前にその地区で区画整理を実施すれば人口が増えて、その後小学校が必要になるということで、先行してこの用地を取得してございます。これまで町で予想していた人口の伸びがなかったんですが、ここ数年で住宅が増えまして本郷小の施設の容量では、これからの子ども達が入れないということがはっきりと分かりました。町としては学校新設事業に来年度から着手するという計画で進んでおります。ただ、町だけでは決められませんので、この後、町議会の議決を経て事業を進める段階になってきております。

委員 本郷地区についてはクリアになりました。吉原地区についてはどうされるのかなということが、これから論議になるのかもしれませんが。第1回目のときから中長期計画というのがあるんじゃないかなと思っていたんです。議論の中で白紙から始めると、ということですのであえて聞かなかったんですが、今これだけの話が出てくるので、当然中長期計画の中に入っているのかなと、実は私は思っていたんです。そのあたりはいかがですか。

事務局 個々の学校がどういうふうにと計画はなく、来年度ですべての学校の耐震化工事を終わらせましょう。それから、子ども達の環境がありますから、老朽化している施設を随時改善していきましょうという計画になっていまして、個々の学校をどうするかという計画はありません。

委員 やはりこの委員会で決めていくということでしょうか。

事務局 再編に関しては、この委員会の結論をもって決めていくということになります。

委員長 ただいま質問に関連してご質問ございますか。事務局のほうから、小学校の新設につきましては来年度、土俵に乗るような建設計画の方向で、これには議会の同意を得る必要があるんだというご説明ですが、もう少し噛み砕いてどのよ

うな方向で進もうとしているのか補足してもらえると、皆さんもう少し理解できるのではないかと思います。前回、あれだけの議論をして学校新設の決定は我々委員会ではないということで確定したわけで、議会にすべてお任せするということが最終決定としたわけですが、もし補足ができるのであれば、ご説明いただければと思ったのですがどうでしょうか。

事務局 先ほどの説明の中に、町には総合計画があってその下に三か年実施計画という計画があるんです。毎年ローリングしながら仕事を進めていくということになっています。26.27.28年の三か年実施計画に本郷地区の新設小学校の計画が載りました。三か年実施計画は町内部の意思決定ですので、今後は予算化が必要になります。26年度の予算に、まずは新小学校の基本設計の予算を計上して、議会の皆様の承認を得て、初めて具体的に動き出すということになるかと思いません。

委員長 そうすると議会の承認という行為になってきますと、今後の再編パターンの資料が今日出されているわけですが、その時にでも委員の皆さんから再編パターンの考え方について疑問があれば、そちらでご質問していただくこととして、ただ今のご説明で次に進めていきたいと思いますが、新設校についてはよろしいですか。それでは次に、学校規模によるメリット・デメリットについて事務局より説明をお願いします。

(4)学校規模によるメリット・デメリットについて

〔事務局より資料に基づき説明〕

委員長 説明が終わりましたが、資料の方には色々な面でメリット・デメリットが記載されているものを用意してもらっているのですが、今の説明では学習面だけ終わっていますが、それだけでよいですか。生活面、学校運営面、財政面などいろいろと書かれています。

事務局 時間の問題もありますので、主な点についてのみ説明させていただきました。ご質問の中でご説明させていただきたいと思います。

委員 少なくとも10人という話がありました。メリットもあるという。問題は学校再編ということですから、地元では反対という人もいるでしょう。その場合、1人でも反対という人もいると思うが、どのあたりで再編統合を判断するのか。一クラス5人でも先生とマンツーマン方式で、子どもが立派に教育されるので良いという意見もあると思うが、どこまで少なくなった場合が限界で再編の判断を示すのか。定義はないと思うが、県の通達や教育委員会の考えもあるだろうが、我々が判断していくのが問題だと思う。3人でも5人でもメリットがあるということだと、再編しなくてもいいんじゃないかという意見があると思うけどどうお考えですか。

事務局 人数的には、少なれば目が届きやすくなるということもあるんですが、ある限界を超えますと2つの学年を1人の先生が見るような複式という形で学級

運営をします。その複式学級では、1人の先生で2つの学年を見ることになりま
すので1人の先生の負担も増えます。目が届きやすいという反面、同じ時間の中
で1人の先生が別のことを教えるということになりますので、複式学級が同じ学
校に複数できたり、長く続くということになると限界ということになってくるの
かなと思います。

この後、今後のスケジュールを説明しますが、これが阿見町の規模では適当で
あるという計画を作っていくわけですが、その計画に基づいて地元の同意ですと
か議会の承認をいただかないと、強制的にはできないということです。町の意向
としては、このような規模がいいですよという計画は立てますが、当然地元の理
解を得て、議会の承認を得て、例えば再編とか廃校とかということをして、地元住民
を無視して、計画ができたから、すぐにそれを強行するというものではないとい
うことをご理解いただければと思います。今後、複式学級となる見込みの学校も
ありますので、町としての規模はどのくらいがいいのかについて、委員会の中で
議論していただき答申いただきたいと思います。最終的には教育委員会として決
定するということになりますので、ご理解いただければと思います。

委員 地元の要望や考え方がそれぞれあると思いますが、極端な話で1人でも反対
者がいればそれまでなのか。ですから、10人でも5人でもメリットはあるとい
う話でしたが、教育委員会や学校に携わる責任者が限界だと、この人数では教育
上限界ですという指針は明確に出さないと、そして我々がそれを啓蒙して、地元
で説得に当たらないと理解してもらえないと思います。2人でも3人でも地元で
反対があれば、マンツーマン方式でメリットがあるという人がいれば、いつまで
たってもと私は思うがどうでしょうか。

事務局 おっしゃる通りです。この中で議論いただいて、2人になったからとかい
う指針はまずいと思うので、国・県の基準などがありますし、近隣の事例を踏ま
えて阿見町の指針を決めていきたいと考えています。

委員 吉原地区で住宅ができて人口が増えればいいのですが、減っていくとい
うことが必至で、そのために会合を行っているわけで、必ず統廃合になっていくとい
うことだと思います。

委員長 今委員が申し上げようとしていたことは、何人以下になったら複式学級で
すとか、あるいは国の基準とか県教育委員会の指針とかが当然ある訳ですから、
それを踏まえて、どう検討するのか。それをこの委員会の中で検討するというこ
とが前から言われていたわけですが、その辺の具体的数値を規約か条例など、は
っきりとした数値を示していただければ、理解しやすいのかと思います。まずは
基準がどこにあるのかということ、この後説明する再編パターンに数値があるよ
うですので、事務局から説明をお願いします。

事務局 国・県等の基準等についてですが、資料3の再編パターンの考え方の7頁
をお開きいただきたいと思います。国の基準では、「学校教育法施行規則」と「公
立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令」の中

で、小学校の標準学級数は12学級から18学級、一学年2学級から3学級、それから一学級当たり標準人数が40人、茨城県では小学校1年生から4年生35人編成となっています。複式学級というのは二つの学年で、例えば3年生と4年生で16人以下になった場合は、3年生4年生で1人の先生が一つのクラスで授業を行うこととなります。1年生と2年生の場合は8人以下で複式学級となります。1年生が入っている場合には8人以下となります。次に茨城県の指針ですが、こちらにも「小学校においては、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。」と書かれております。複式学級についても、国の基準と同じで、1年生を含む場合は、「第1学年の児童を含む学級は8人以下」、1年生を含まない場合は、2年生から6年生では二学年で16人以下になった場合となっています。

委員 そうすると16人を切ってしまうと待たなしで、例えば地元が反対しても、複式になりますというのは確定なんですか。

事務局 複式学級になります。吉原小の例でいきますと平成27年度には2,3年生で16人以下になりますので、そのままの人数であれば複式学級になります。

委員 個人的には複式学級になると、説明のとおりメリットもあると思うが、そのあたりが決定的に統合ということに、基本的にはなるのではないかと個人的には思います。事務局いかがですか。

事務局 先ほどの小規模校・大規模校のメリット・デメリットを説明しましたが、この資料は文科省の審議会が使われた資料で、先進的な市町村の事例を文科省がまとめたものです。ですから、これ以外にも町内にも小規模校・大規模校がありますので、それぞれここにはないこともあると思いますので、そのあたりのお話をお伺いして、阿見町としての適正規模はどれくらいかということ国県の基準等はありませんが、せつかく各小学校の代表の方がおりますので、お話していただいて、その中で議論していただければと思います。

委員 その前に質問だが、学年で8人という縛りがあるが、これが3人とかになっちゃって行ってしまった場合は、一クラスに3学年が入るということもあり得るのか。下限というものはあるのか。

事務局 隣り合った学年になります。1年生を含む場合は8人です。

委員 例えば、1年生が8人以下で、2年生も3人しかいない、3年生も4人とかになった場合はどうなるのか。複式学級というのは、あくまでも2つの学年までを指すのか、それとも3学年一緒もあるのか。

事務局 児童数が減っていくと、2学年を一クラスにしますので、通常6クラスが1番少なくなると、3クラスになってしまいます。

委員 例えば一クラスの中に、例えば1年生から3年生までを一緒に教えることが可能なのかという質問です。

委員 最低でも3クラスはできるんです。1,2年が一緒、3,4年が一緒、5,6年が一緒の3クラスになってしまいます。

委員 そうすると3学年一緒ということはないんですね。

委員 複式学級になった場合は、1人の先生が一つの教室で複数の学年の子どもを見ることになるんですよね。そうすると、授業のスケジュールで年間を通した部分で遅れが生じるとかはないんですか。また、教わる子どものほうは、隣で違う勉強をしているので混乱が生じるようなことはないんですか。

事務局 私自身複式学級の経験がないんですが、遅れはないと思います。人数が多い方が理解が不十分なお子さんがでてくると、遅れることもあります。おひとりお一人という形で教えるので遅れることはないと思います。隣のことは気になるかもしれませんが。特に小学生の低学年ですと、周りのことが気になることはあると思います。

委員長 今の考えですが、そういう事例があって発表されているようなことはあるんですか。複式学級により、問題はないのか能力上で遅れることはないのか。

事務局 進度の遅れということでもよろしいですね。

委員 そうです。

事務局 1学期までに学習しなければいけない範囲が終わらなくて、夏休みに入ってしまうという遅れはないということですか。

委員長 そうすると、児童の数が少なくて複式学級になっても問題はないということですか。

事務局 進度に関しては問題ないということで、ただ人数がたくさんいないと、例えば話し合い活動をするとか、集団で合唱をするような時などでは、デメリットになることがあると思います。

委員長 そのことよりも、私もそう思っていたんですが、3年4年、5年6年と内容が高度になっていきますので、教育的な遅れがややもすると心配なところだと思っていたんですが、そういったところで先ほどのご質問があったのかなと思ったので、こういった事例があるが全く問題なかったと報告されていますということであれば、よろしいと思いますが、その点についてはどうですか。

事務局 複式学級についての発表は聞いたことがありませんので。

委員長 そういうことであれば理解できます。問題ないようにご報告されたので、どこかでそういう発表がされて、阿見町の中でも吉原小が複式学級になるということが、この委員会でも第1回から報告されてきているわけです。複式学級は本当に子ども達にとって教育面での問題はどうかと、遅れはないのかという現状として、そこで今の質問で私も聞いてみたいと思っていたものですから。

事務局 遅れというのは、理解ができる分という意味ですね。進度の問題だと思って答えておりました。

委員 学問的には遅れはないということですが、連帯感、協調性という色々な面で、児童が一人か二人では将来的に考えると問題があるのではないかと思う。そうすると統合の対象になるだろうと、私はそう思っています。

委員 文科省の基準ということなので、テクニカル的にはやっつけられるということ

ですね。この人数で複式の場合には、この基準でやっていっても問題ないという人数が示されているんだと思うので、実際にやってみての様子は分からないですけど文科省としてはこの基準がありますよというだけなので、おそらく良いか悪いかというのは実際にやってみないと分からないということだと思います。ただ、国としてはこれで保証しますよという感覚ではないかと思います。

委員長 日本全国の中で、そういった実例があつて、その結果文科省なりがその結果を踏まえて、実態はこうですよ。それで心配するようなところは、事務局の方からメリット・デメリットのデメリットのほうをご説明いただきましたが、そういう面でのデメリットがありますということであれば理解できますが、その学年でつまずいてしまうと、その後の学年もずっと遅れていってしまうわけですね。そういうところで心配ないということであれば、そういう情報が得られるのであれば、次回でも結構ですのでご報告いただければ理解が深まるのではないかと思います。

委員 例えば3年生と4年生が複式学級になった場合の、教科書は同じものを使うんですか。

事務局 それぞれの学年の教科書を使います。

委員 そうすると1人の先生が、それぞれの学年の教科書を使って授業をすることになるんですか。

委員長 一つの教室でやるわけですね。

事務局 そうです。例は違うんですが、特別支援学級というクラスが各学校にあるんです。この特別支援学級でも同じようなことがありますして、例えば国語の時間に3年生と5年生が同じ教室で、別々の内容のことをやるという授業をやっております。

委員 事務局のお話で、複式学級は避けたいというお考えがあるようにお聞きしたんですが、複式学級のデメリットを対象となる学校の方に説明できないと、なかなか納得を得られないと思いますので、明確にしておいた方がいいかと思います。そうすると実際に複式学級の学校とか、ホームページなどに載っていると思いますので調査する必要があるんじゃないでしょうか。我々も早速調べてみたいと思いますが。

委員 私自身は複式学級のある学校に勤めたことはないんですが、同じ町内で複式学級のあった旧東町、現在の稲敷市の新東小学校が廃校になりました。今は東小学校になっているんですが、特色ある学校経営をしていて子どもたちも楽しくしてました。ただ今あったように少人数、複式で例えば算数をやっていく中で、僕はこういう考えでやりました、私は一つひとつ足していきましたよと、どっちが合理的かなとか、どっちが正確にできるかなという話し合いとかができなくなってしまうんですね。そういう経験をさせていただきました。保護者の方が、それではうちの子はまずいということで、実際に見たわけではないですが、子どもが少なくなってきた段階で新東小学校ではなくて、これでは教育的に欠けるところ

があるのでということで、東小学校に転入していきました。何人かの方が入っていくと残った方は、これではやっていけないという流れで廃校という形になりました。今回の意見交換会の中で色々な不安がありますよね。私の実穀小地区の意見交換会に出たときに、転入してこられた方が、今の実穀小の規模でも私は不安だという意見がありました。これで教育ができるのかなというお父さんとお母さんがいらしてましたが、そういう考え方の方もいます。資料を見ても参加者が非常に少ないということで、多くの方が参加されて、自然と流れていくということがあると思います。実穀小の場合は、出席された方が新興住宅地の新しくおいでになった方が非常に多かったのも、一日も早く本郷小と一緒にになりたいですよという意見があったんですね。元からいらっしゃる方は、代々のおらが学校がなくなるとは困るということで、あの意見を実穀小の意見としてまとめられては、大変なことになりますよね。PTA会長さんもいらっしゃいましたが、出たものだけではなく、きちんと精査する必要があると思います。

委員長 貴重な経験からのご説明ありがとうございます。事務局で複式が級の事例がありましたら、現実問題として吉原小はそのための再編といってもよいと強く思っているわけです。とにかく急いでやらないといけないというのは、大きなキーになったと思いますよ。そのあたりをご説明いただければありがたいと思います。その他ございますか。なければメリット・デメリットについては、学校面、生活面などいろいろ書かれておりますので、覧いただければと思います。それでは、次に2の町立学校再編パターンの考え方についてについてご説明をお願いします。

2. 町立学校再編パターンの考え方について

〔事務局より資料に基づき説明〕

委員長 学校再編のパターンの事務局案をご説明いただきました。初めて提示されたわけですので、質問のしづらいところもあろうかと思えます。本日の事務局の考えとしては、ご意見をいただいて審議をするのか、あるいは参考としてこれを受け取って、ゆっくり検討して次回ご意見を伺うということなのか、あるいは今急いで不明な点について受けるとするのか。どうお考えですか。

事務局 今日ご提示したばかりですので、ゆっくりご検討いただいて次回ご意見をいただければと思いますが、もし質問等がございましたらお答えさせていただきます。

委員長 検討していただき次回ということですが、どうしても確認しておきたいということがありましたらお願いします。

委員 新設校の区割りが示されているが、このパターンが前提となるのかそれとも新設校の区割りにについても変わる可能性はあるんですか。

事務局 今回のパターンを作成するうえで、意見交換会の中でも行政区を分けない方がよいという意見もありましたので、今回は同じ行政区から同じ学校に行くと

ということで区割りをしています。ただ、例えば9頁を見ていただきますと、新設校が4つの行政区だけでも4〜5クラスになってしまいます。まだ住宅の張り付いてない所もありますから、これよりも増えていく可能性がありますので、学校規模として大きくなってしまいう意味で問題があります。案としては行政区ごとですが、どこかで行政区を分割するようなことも考えざるを得ないということがあるかもしれないことを、委員の皆様にもご覧いただきご検討いただきたいと思います。

委員 これはあくまでも参考として、見ておけばいいということで良いですか。本郷小と新設校のバランスがだいぶ違うので、そこが疑問に思ったのでお伺いしました。

事務局 先ほどの資料で、A3の行政区別の人口をご覧いただくと、住吉、二区北、二区南、本郷の各行政区の人口が非常に多いんですね。本郷小学区の中で本郷小は南の方にありまして、新設校用地が4つの行政区のちょうど真ん中にあるという地理的な問題もあって、こういう区割りをさせていただいていますが、行政区を分けることを考えざるを得ないという場面があるかなと思います。

委員 学校が老朽化しているという話があったが使用限度はあるのか。これから順次建て替えていかなければいけないんだという話だと、建て替えのタイムスケジュールをお持ちであれば、ここに反映できるのではないかと思うし、地図を見ると非常によく見える面もあるんだが、地域の中心だから丁度いいという話がありながらも、端から端へ行く人は相当な距離になる。例えば、実穀小を基点に上本郷からもって来るんだという話だと、移動する児童数が極端に多くなるんですね。それが物理的に可能なかどうか。それより少ない地区を動かす分には1台で済むものが、バスが3台も4台も必要だとなったらどうするかということを経営的に斟酌してやっていく場合に学校の校舎を耐用年数を何年で見ているのか。今後建て替えていく場合、先ほどの6次総の中で、学校のことが載っていないが、もし建てるのであれば、6次総に2つなら2つ、3つなら3つ学校を建てますというのなぜ入っていないのかお聞かせください。

事務局 阿見町の学校は昭和の時代に建てたもので、鉄筋コンクリートの建物は文科省では60年と見ております。本郷小がまだ20年以上ありますので、来年に耐震化改修工事を行う予定です。

委員 再編パターンの5番で13頁になりますが、阿見第一小で2年生を除く各学年が4クラスのパターンになっていますが、これまで各学年3クラスでしたが、今の4年生が1年生に入ってきたときに4クラスありました。4クラス分の教室がないんですよ、それでどうしたかという、児童クラブで使っていた教室を空けて入れたんです。そういうことで、他の学年も4クラスになってしまうと当然教室がなくなってしまうが、そのあたりは考えているのですか。

事務局 阿見第一小の元々の校舎規模として、普通教室が24教室あります。逆に児童クラブは空いていた教室を使っていて、それを返していただいたということ

です。

委員 今他に特別支援学級がそのような形で使っているが、運営上は支援学級についての問題が出てくるということになりますか。

事務局 一学年4クラスですと全体で24クラスになりますので、その場合は普通教室ではない教室を使うということになると思います。教室が足りないという状況ではありません。

委員 次回までに内容を検討していくということでお伺いしますが、1番最初に新設校ありきというところから今日聞いたんですが、最後に示していただいた新設校を建設しないというところも一緒に検討していくのか。それとも、とりあえず検討しましたよということでもいいのか、どう捉えたらよいのか。また、今日は何回かの会議ですが、建設的な話をしているのに、また戻ってしまっていつも時間ばかりかかってしまっていますので、もう学校は造るということで進めていただければと思います。

事務局 本郷小の児童が多いので、スクールバスで君原小や実穀小へ廻せばいいのではという意見が少数意見ですがありますので、町としては新設小学校ありきの計画で進めていけるよう、議会にも承認いただけるように進めていきたいと思っています。今の8校に分散すれば良いというのは、物理的に難しいと思います。確かに8校に人数割にすればそうですが、実際に本郷小の保護者に君原小や実穀小に行ってくれますかと言っても、それは難しいと思います。ですから新設小学校を承認していただくという方向を踏まえた再編計画ということで考えていただきたいと考えております。

委員 そうであれば私も思うんだが、こういう案はやはりミスリードしてしまうので、いわゆる学校を造らないというのは、新設校がない場合というのは、こういう不具合が出ますよというのをなぜ、あえてここに載せるのかと言っている。今言うように前向きに検討していこうというときに、またゼロに戻ってしまうような話はないんじゃないかと思います。

委員 状況証拠として、既成事実を作らないといけないので、無理が生じますよというマイナスの意味で資料を出していると思うんです。

委員 そうであれば書き方が違うのではないかと。最悪のシナリオはこうなりますということを出してもらえばいいと思う。それは誰が考えたって同じですよ。例えば住吉から阿見第二小まで行くって言ったって、本郷小よりもっと遠いし、新設校を超えて行くのかと、誰が旗当番をやるのか、それともバスを出すのかということで、話がまとまらなくなってしまう。そういう住民をミスリードするようことはしてはいけないと思う。

委員 学校現場としてスクールバスは、日課としては非常に制約がかかってきて支障をきたします。バスで何人もの子どもを運ぶのは安全で便利ですが、例えば帰りの会を早くしなくちゃいけないとか、現場の経験から日課の中で制約があって困ることがたくさんあります。それから、ここでは議論しませんが、6次総は少

し甘いかなと思ったんですが、吉原小地域が市街化区域になりが、住宅にはなりませんよね。大体人口が増えるのは常磐線沿線から近くで、ひたち野うしくがあれだけ住宅ができてきて、商業施設があって、皆さんそちらに土地を買おうと思います。市街化区域より安い実穀を買っておきますね。総合計画どおりであれば、吉原小の児童が増えてくるという見通しが出てきますが、そうすると総合計画と矛盾しているわけです。

事務局 アウトレット周辺の吉原地域は現在も市街化区域になっています。茨城県が区画整理事業を実施していて、当初の計画人口は4,300人だったんですが、実際は商業区域に変更になって、現在の計画人口は2,600人となっています。これも委員がおっしゃったとおりで、目標として進んではいますが難しいところがあるようです。

委員 修正が必要ですね。計画人口が下がっていきますよね。

事務局 土地利用が商業区域になっているので、人口の張り付きが見込めない状況となっており、計画人口が減っています。各委員さんの言われるとおりで、今回の資料は非常に難しいということを見ていただきたいということもありました。

委員 検討の段階でここを入れるのかを知りたかったので、お聞きしました。

事務局 検討の余地はないと思いますが、今後の色々な場面で説明していく中で、議員さんの方でも、こういう分散してはという意見の方もおりますので、実際に資料を作成して提示した上で、難しいということを理解してほしいということを出している部分もあります。

委員 学校再編に伴って児童館とか放課後子ども教室とかにも影響があると思うが考えをお聞きしたい。

事務局 現在小学校区ごとに様々な事業があります、ふれあい地区館はじめ、児童館もそうです。当然再編パターンですとかが決まりましたら、その後の実施計画の中で、そういったことについてもきちんと検討していくということになります。

委員長 その他ご質問ありますか。それでは事務局からご提案がありましたとおり次回までによく見ていただいて、次回の検討委員会の中で皆様から、さらに具体的なお質問をお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは次に今後のスケジュール案についてご説明をお願いします。

3. 今後のスケジュール(案)について

〔事務局より資料に基づいて説明〕

委員 再編パターンが提示されたわけですが、今後意見交換会で住民の方に何回か意見交換して、その結果を検討委員会にかけてくるという考え方でよろしいでしょうか。

事務局 スケジュールにありますとおり、第4回、第5回検討委員会の中で再編パターンについてご検討いただいて、その後に住民の方に説明していきたいと考え

ております。

委員 今回の資料には地域割りが入っていますので、非常に重要な課題だと思えますので、検討委員会なんかで決めるんじゃないで、やはり地域に戻して、こういういくつかのパターンがあるということを示して、意見を聴取したものを検討委員会にあげていただければありがたいと思えます。

事務局 地区の中には色々な意見があると思えますが、基本計画を策定する検討委員会としては、阿見町として望ましい規模や配置について検討いただき、それに基づいて、望ましい再編パターンはこういうものだとすることを決めていくということで考えております。具体的にどこどこを統合するとかしないとかの話になってしまうとなかなかまとまらないので、あくまでも町として望ましい形での統合パターンというものを作っていきたいと考えております。

委員 今の説明だと、ある程度地域の住民の理解を得てということになりますので、一旦地域に下ろして、吉原地区は外へ出るところなので、統廃合はだめだという意見も相当多かったわけです。そういうことを考えると再度地域に下ろして、こういうメリットもありますよということを十分に理解してもらったうえで、検討させていただきたいと思えます。

事務局 町としてあるべき再編パターンを定めまして、実際に学校を統廃合する場合には、必ず地域の皆様の意見を踏まえて同意を得なければ進めること、再編することはできません。その前段で、皆様どうしましょうかと言っても、今回のパターンを出さないと思えます。今度事務局としては、このパターン図を見て、いろいろな具体的な意見を出していただいて、町としては次に何を検討するかを考えていかなければいけないと思えます。複式学級にならないならいいとか、色々な考え方があると思えます。国県が決められている1学年2クラスというのは理想的な形だと思えますが、そうするためには、色々な条件があると思えます。その点について検討していただきたいというのが町の考え方です。

委員 そうすると今おっしゃっているのは、5つのパターンのうち次回の検討委員会で例えば3つの案に絞って、それを地域住民に説明していくという段取りですか。若しくは、委員会でひとつに絞って1案でこれしかないということで説明をしていくということになるのか。もしそうであれば、選択する余地がないと抵抗は厳しいものになるかと思えます。

事務局 基本計画の段階では、再編パターン前段で、再編の基本的な考え方というのがあります。その考え方を踏まえて、事務局でも1つは将来的なものもありますので、4つのパターンが出ています。一番押さえるのは再編の基本的な考え方で、行政区を分けないなど先ほど説明しましたが、そういった基本的なことを踏まえて基本計画の中にいくつかのパターンを入れてもいいと思えます。

委員 今の話の関連だが、この計画は議会の承認を受けて、地元住民の合意を得てということですが、地元住民の合意を100%得ることは非常に疑問で、吉原小の説明会に出られた方は分かると思えますが、他の地域から通学させろとか、なく

すのは絶対反対という高齢の層の意見と、若い保護者は複式学級は嫌だ、なるべくならそうならないようにという意見もあって、色々な意見がたくさんある中で、100%の合意を得られますかといえば、それは難しい。非常にハードルが高いと思いますが、どのように進めていくのでしょうか。

事務局 意見交換会、アンケートをとって検討しているわけ。実際は保護者の方が今どう思っているのか、おじいちゃんやおばあちゃんがどう考えているのかということですが、最終的には何らかの判断をして、学校の廃校等については議会に諮ったうえで決めていくような形になるかと思います。土浦市の宍塚小学校は、議会で何票かの差で決まったというような事例もあります。最終的にはそうなるかと思いますが、100%同意ということは難しいかと思いますが。子どもさんの教育環境を考えると、保護者さんの意見が重視されてくるのかなと思います。

委員 明日、議会全員協議会に提案するということですが。

事務局 現在の検討委員会での検討内容についての進捗状況の報告です。議案として提案するというものではありません。

委員 提案するというのではなく、単なる報告ですか。こう決まりましたと報告されては困るので伺いました。もうひとつは先ほども申しましたが、地域住民に十分に理解を得るようなことでお願いしたいと思います。

委員長 3月に第6回検討委員会の中で基本計画の答申となっています。この答申とは、事務局としては、この委員会ではもうこのパターンで行くんだという答申ですが、何を目的としているんですか。

事務局 絞っていくというのは難しいかと思いますが、阿見町の子ども達の教育環境を考えての適正規模・適正配置について、こういった基本的な考え方のもとに検討すると、このような再編パターンになりますというところまででお願いしたいと思います。

委員長 5つの再編パターンと、もし新設校を作らなければ、こういう問題が発生しますという、地元説明会の中でも色々な意見が出ました。それを踏まえると(6)ということではなく、書き方を工夫しましょうということになりました。そういう意見交換会の中で、出てきた意見を踏まえて検討するということがあります。相当無理なことですよという書き方になるかと思いますが。しかしながら、まだ議会では最終的な決定はしていないわけですから、我々が答申するというのは、答申を踏まえて、3月中の議会にその案を提出して了承をもらうというつながりになるのか、もうひとつは、具体的には5つの案を例えば3つに集約するとか、そのまま5つの案がありましたとするのか、さらに次回検討してくださいということになるのか。検討してくださいというところが検討するのか、答申するところの委員会はないので、次はどこが検討するのかが分かりづらいところだが、答申をどのようにとらえればいいのか。

事務局 再編計画は、議会の承認とか議決事項ではありませんで、あくまでも教育委員会が答申を受けて決定するものになります。再編計画に基づいて、学校の統

廃合を実施する場合には議決事項になりますが、計画策定自体は議会に議決をもらうというのではなく、定期的に進捗報告をしていくということになります。

委員長 そのあたりの流れが分かりづらいので、事務局から5つのパターンが出ました。この事務局案に基づいて検討して次回皆さんで持ち寄りますね。それで委員が言われるようにいくつかの議論をしたうえで、早い段階でもう1回地元でフィードバックして、それからまとめてはどうですかという意見を出されたわけです。ところが事務局で考えているのはそうではなくて、検討委員会の5回で固めてしまって住民説明を行うという、2つの意見が出されているわけです。そういうことを踏まえて、実際に3月の答申に事務局として、検討委員会にどういうことを期待しているか分からないですよ。

事務局 答申していただく基本計画案については、事務局で先進事例などを研究しながら取りまとめをしています。基本的な考え方の案では、何学級以上の学校規模が望ましいとか、行政区を割らないとかということで説明させていただいています。再編パターンの出し方については、疑問もありますがいくつかのパターンを出しておいてという市町村もありますので、それについては委員のご意見を伺ってということになります。

委員長 例えば、具体的な答申案の姿として、今5つ提案されたものを皆さんで審議して、地元の皆さんの声を聞きますね。そのパターンを変えざるを得ないというパターン的なものを答申として、検討された事務局案に対して妥当だとか良いのではないとか、答申だからそういうふうなるわけですよ。3月の答申というのがそのあたりが見えないんです。前回の説明会は、何の案も示さないで意見だけ聞きますということに対して、相当厳しい意見が出たわけです。ですからできるだけ、例えば保護者の方を中心とか、あるいは児童にも聞いてみましょうとか、それで前は少し上の年代の方が多かったわけですが、そういった意見を聞いて、地元の説明会をいうものをどう捉えて答申というものを考えるのか。その答申が出されると、土浦市のああいふ問題のようなことが発生するような答申の仕方になってしまうのかどうか。

事務局 再編計画の策定ですが、2カ年で検討していただくことになっております。今年度は基本計画の策定ということで、学校の適正規模や適正配置をどのように考えるかという再編の基本的な考え方を検討していただく中で、具体的な再編パターンを出さないとなかなか議論が進まないということで、5つのパターンを作成しました。ただ再編パターンを考える前の基本的な条件を説明しましたが、今年度は阿見町として再編を考えると基本を煮詰めて、それをもとに再編パターンを決めていくものが基本計画ということになります。来年度は、基本計画の再編パターンを絞り込んで、そのパターンの実施する場合は、より具体的な計画を盛り込んだ実施計画というものを作って行くということになります。今私が申し上げたことがどんな形で書面となるかについて、事務局として基本計画案というものを策定していますので、次回検討委員会で見ていただいて議論していただ

ければと思います。

委員 我々が委嘱状をいただいているのは、平成 25 年 6 月 22 日から平成 27 年 3 月 31 日までで答申して承認されれば、そこで終わるのではないんですか。

事務局 計画ですが、基本計画と実施計画の 2 段階になっています。今年は、阿見町の望ましい学校規模や配置を検討いただいたうえ再編パターンを決めていく基本計画、そして来年度は基本計画に基づいて、実施するための実施計画を検討していただくことになっております。

委員長 各委員とも今のご説明でよろしいですか。

委員 本来であれば答申を出したら教育委員会で承認を受けて、議会で提案して、それで終わりじゃないかと思うんですが、今年度の 3 月までに教育委員会で基本計画の承認を受けてその後はどのように進めるのですか。期間が 1 年以上もあるのに、期間が短すぎるんじゃないですか。

事務局 今ご心配になっておられます住民の方への説明とか同意とか、パターンを示した時の地元の反応とかありますが、これらは次年度も引き続きやっていくこととなります。基本計画と実施計画が混同していると思いますが、今年度は再編パターンを決めるための基本的な考え方を基本計画として答申していただくこととなります。

委員 いわゆる再編パターンの前段で、再編するにあたって 35 人が理想であるとか色々ありますね。その部分を答申するということですね。このパターン 5 つのうち、5 は関係ないけど 4 つのパターンについて、来年度は実施計画の中で絞り込んでいくということですね。事務局の希望としては、住民への説明はいわゆる答申が終わった後に、議会への説明もして、それをもって地域住民に今のところ学校再編の基本方針として動き出しますよという説明をして、そこで再編の 1 から 4 の案が今のところありますと説明したいということですね。

委員長 ひとつの答申というと終わりというふうに感じがしてしまうんです。基本計画の答申で、その後に実施計画の答申があるということが全体の中で見えなかったものですから、次回そのあたりの考え方で答申という言葉がいいのか、こだわり過ぎるのかもしれませんが、答申すると終わりになってしまうような気がしていましたので。

委員 次回資料ではスケジュール案には、「基本計画に対する答申」、「実施計画に対する答申」と分けて記載してください。

委員 今日の資料では、スケジュールに 25 年度の基本計画案のところまでしか書いていなくて中途半端に終わっているからですね。

委員長 これらの意見を踏まえて、2 ヶ年の中でどのような検討をして答申を出していくのか全体像が分かるようなスケジュールを提示してもらえるとありがたいですね。

委員 次年度のスケジュールも載せてもらえると分かりますね。

委員 我々は説明を受けているんですよ。第 1 回目の資料で再編基本計画が 25 年

度でやって、26年度が実施計画策定となっていて、ここに書いてあったほうがいいですけど、ただ我々は貰っていることは貰っているんで、あんまり責めると悪いかなと思って。

事務局 分かりづらかったと思いますので、次回の資料には2カ年のスケジュールを記載したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 その辺を、よくわかるような形にさせていただいて、そこで委員の言った住民説明会については、次回の委員会でもう一度議論をした中で、第5回を開いたのちに住民説明会を開くのか、この間にもう一回地元説明をして聞いてから第5回でまとめ上げていくということにするのか、答申についても来年度のスケジュールを説明いただいてから、最終決定をしていくということで流れとしては今日ご説明いただいたので、決定ではなくひとつの案として提案されたということにとどめておきたいと思いますが、皆様それでよろしいですか。

委員 今日の議論を聞くと悠長な話をしているが、本郷小はパンクしないんですか。

事務局 本郷小ですが、現在の児童数で行くと4年後に一杯になってしまいます。現在は4つの教室を造っていて、これができると全体で24教室となります。特別支援学級は人数が少ないので、一つの教室を2つに区切って使用しても、4年後には足りなくなります。生活科室や図工室を普通教室に転用してぎりぎりで、5年後にはそれでも足りなくなります。本郷小の問題は喫緊の問題で、特別支援学級が今は3なんですけど、人数があと1人2人増えればあと一クラスが増えますので、教室が足りなくなる要因ばかりで、学校新設は喫緊の課題です。

委員 私は本郷小の近くに住んでいます。校舎もそうなんですけど、校庭が狭くなっていて、体育の授業中に通りかかると非常に狭さを感じました。新しい学校を造るのにすごく時間がかかるのに、2年とか3年先にできるのかなと大丈夫かなと、素人考えですが非常に心配しています。

事務局 今がぎりぎりの状況で、学校新設は今スタートを切らなければぎりぎりの状況だということがあります。

委員 再編のパターンはあるが、通学区域の変更は考えていないんですか。

事務局 どうしても間に合わないという場合は、緊急避難的に1年間だけ別の学校に通学してもらおう可能性もあります。今はないと想定しているんですけど、つくばみらい市さんなどは駅前で人口が増えてしまって、1年間だけということであれば納得いただけるかと思いますが。

(午後5時27分閉会)